

京都市告示第 5 9 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により，次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 2 7 年 3 月 5 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人ほっと・サービス（理事長 山田 小百合）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦面影町 1 4 番地 2 4

3 事業所の名称

NPO 法人 ほっと・サービス ゆめ

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦面影町 5 番地 サントピア太秦 2 0 6 号室

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成 2 7 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 3 0 7 8 1 4 8 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)